

平成 21 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 9 月 29 日（火曜日）
午後 2 時 00 分開議

◎議事日程

- | | | | |
|-----|-----------------------------------|------|---|
| 第 1 | 議案第 2 号 平成21年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算 | 第 7 | 議案第 19 号 個別外部監査契約の締結について |
| 第 2 | 議案第 3 号 夕張市立学校設置条例の一部改正について | 第 8 | 議案第 20 号 夕張市公平委員会委員の選任について |
| | 議案第 4 号 夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について | 第 9 | 議案第 21 号 市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 第 3 | 議案第 5 号 夕張市じん芥処理施設設置条例の一部改正について | 第 10 | 認定第 1 号 平成20年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 議案第 6 号 夕張市営住宅条例の一部改正について | | 認定第 2 号 平成20年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議案第 7 号 夕張市賃貸住宅条例の一部改正について | | 認定第 3 号 平成20年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第 8 号 夕張市下水道条例の一部改正について | | 認定第 4 号 平成20年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議案第 9 号 夕張市水道事業給水条例の一部改正について | | 認定第 5 号 平成20年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第 11 号 平成21年度夕張市一般会計補正予算 | | 認定第 6 号 平成20年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議案第 12 号 平成21年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算 | | 認定第 7 号 平成20年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議案第 13 号 平成21年度夕張市公共下水道事業会計補正予算 | | 認定第 8 号 平成20年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議案第 14 号 平成21年度夕張市介護保険事業会計補正予算 | | 認定第 9 号 平成20年度夕張市水道事業会計決算の認定について |
| | 議案第 15 号 平成21年度夕張市診療所事業会計補正予算 | 第 11 | 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について |
| | 議案第 16 号 平成21年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算 | | 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について |
| | 議案第 17 号 平成21年度夕張市水道事業会計補正予算 | | 報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について |
| | 議案第 18 号 夕張市職員給与条例の一部改正について | | 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について |
| | | 第 12 | 報告第 6 号 専決処分の報告について |
| | | 第 13 | 意見書案第 1 号 道路の整備に関する意見書 |
-

◎出席議員（9名）

高 間 澄 子 君
 伝 里 雅 之 君
 島 田 達 彦 君
 角 田 浩 晃 君
 山 本 勝 昭 君
 正 木 邦 明 君
 高 橋 一 太 君
 新 山 純 一 君
 加 藤 喜 和 君

板 谷 努 君
 農業委員会会長 山 田 昇 君
 監査委員 松 倉 紀 昭 君
 ◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
 副市長 羽 柴 和 寛 君
 理事 関 下 祐 二 君
 地域再生推進室長
 石 原 秀 二 君
 地域再生推進室総括主幹
 芝 木 誠 二 君
 地域再生推進室主幹兼総務課主幹
 河 内 能 宏 君
 地域再生推進室主幹
 中 港 康 裕 君
 地域再生推進室主幹
 高 野 瑞 洋 君
 総務課長 寺 江 和 俊 君
 総務課総括主幹 三 浦 護 君
 総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
 総務課主幹 近 野 正 樹 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課総括主幹 小 林 正 典 君
 建設課主幹 朝 日 敏 光 君
 建設課主幹 熊 谷 修 君
 建設課主幹 佐 藤 学 君
 建設課主幹 成 田 裕 幸 君
 建設課主幹 服 部 勝 雄 君
 建設課主幹 谷 川 浩 君
 市民課長 天 野 隆 明 君
 市民課総括主幹 木 村 卓 也 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 南支所長 上 木 和 正 君
 市民課主幹 千 葉 葉 津 乃 君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池 下 充 君
 福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君
 福祉課主幹 濱 中 昌 一 君
 出納室長 熊 谷 禎 子 君

◎欠席議員 (なし)

午後 2時00分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから、平成 21 年第 3 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

新山議員

加藤議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてでありますがお手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

小 林 尚 文 君

選挙管理委員会委員長

消防長兼消防次長

鷺見英夫君

消防署長

増井佳紀君

消防本部管理課長

田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安藤政子君

教育長 小林信男君

教育課長 秋葉政博君

教育課総括主幹 池田伸君

教育課主幹 古村賢一君

教育課主幹 松本邦由君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君

主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再建変更計画書が総務大臣の同意を得られたことに伴い、これに関連するものとして、議案第 11 号ないし議案第 17 号の

市場事業会計及び老人保健医療事業会計を除く平成 21 年度各会計補正予算及び議案第 18 号夕張市職員給与条例の一部改正についてのほか、議案第 19 号個別外部監査契約の締結について、議案第 20 号夕張市公平委員会委員の選任について、議案第 21 号市職員懲戒審査委員会委員の選任についての 11 議案、並びに報告第 6 号専決処分の報告についてでありまして、これら案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は議案 21 件、認定 9 件、報告 6 件、意見書案 1 件の、あわせて 37 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、議案第 2 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 2 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

本補正は、支払基金交付金、高齢者医療制度補助金及び老人保健医療費負担金の確定に伴う清算還付を行うため所要の経費を計上するもので、全額繰越金により措置するものであります。

歳入歳出予算の補正額は2,113万2,000円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は4,210万8,000円となるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第2、議案第3号夕張市立学校設置条例の一部改正について、議案第4号夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第3号夕張市立学校設置条例の一部改正について、及び議案第4号夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について、2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第3号夕張市立学校設置条例の一部改正についてであります。これからの夕張市の小・中学校の体制を考えると、長期的見通しの上に立ち一定の児童生徒の集団を確保することは重要なこととあります。

部活動や教育活動全般を選択肢の多いものにする事で、多様な体験や経験を豊かにすることやお互いに切磋琢磨できる環境をつくり、多くの交流から対人関係を学ぶとともに、集団での自己の役割を身につけることは次世代を担う子供たちにとって不可欠なものとするものであります。

本市の児童生徒数の減少が続く中、こうした理念

に基づき市内3中学校を再編し、平成22年4月に「夕張中学校」を開校するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてであります。夕張市立千代田中学校、夕張市立清水沢中学校、並びに夕張市立緑陽中学校を再編し、「夕張市立夕張中学校」を平成22年4月に開校することに伴い、同校内に給食共同調理場を設置するため、緑小・緑陽中共同調理場については廃止とし、各共同調理場の名称及び位置を改正しようとするものであります。

以上、議案第3号及び議案第4号の2議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第3、議案第5号夕張市じん芥処理施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第5号夕張市じん芥処理施設設置条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内真谷地国有地の資源ごみ分別回収場において資源ごみ7品目のリサイクル事業を実施しておりますが、資源の有効活用とごみ減量化による富野じん芥埋立処分地施設の延命化を図るため、平

成 22 年度より新たにプラスチック製及び紙製の容器包装リサイクル事業を実施する予定であり、これに対応するため施設を整備設置する必要があることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 6 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 7 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 6 号夕張市営住宅条例の一部改正について、及び議案第 7 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についての 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案につきましては、一昨年、東京都の都営住宅において発生いたしました暴力団員の立てこもり発砲事件を契機として、全国的に暴力団員の公営住宅入居を制限する社会的要請が高まっておりますことから、本市におきましても暴力団員の市営住宅への入居を制限するなどの取り組みを北海道警察の協力を得て行うため、また、議案第 6 号におきましては市内に民間賃貸住宅が不足していることにより、夕張に住宅を確保できない方の対策として、現行、公営住宅のみを対象としておりますみなし特公賃制度を空き家の多い改良住宅にも適用し市民の居住環

境の向上を図るため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 6 号及び議案 7 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、議案第 8 号夕張市下水道条例の一部改正について、議案第 9 号夕張市水道事業給水条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 8 号夕張市下水道条例の一部改正について、及び議案第 9 号夕張市水道事業給水条例の一部改正について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 8 号夕張市下水道条例の一部改正についてであります。隔月検針に伴う下水道使用料の納入に当たりましては、一般使用料の区分を改めるため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 9 号夕張市水道事業給水条例の一部改正についてであります。隔月検針に伴う水道使用料の納入に当たりましては、家事用使用料の区分及び納入方法を改めるため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 8 号及び議案 9 号の 2 議案、一括し

て提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 6、議案第 11 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 12 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 14 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 15 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第 16 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 17 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 18 号夕張市職員給与条例の一部改正について、以上 8 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 11 号ないし議案第 18 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 11 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般 9 月 25 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再建変更計画に基づく予算の補正と、計画変更にあたらぬ経費の組み替えに係る予算の補正を行おうとするものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額 3 億 9,238 万 5,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正

事項別明細によりご説明申し上げます。

はじめに、経済危機対策に関する国の補正予算に関連して計上する経費についてご説明申し上げます。

まず、幼児教育期の子育ての負担に対し配慮する観点から支給する子育て応援特別手当給付事業につきましては、その交付額を 9 ページに記載のとおり 600 万円計上しておりますが、その対象経費につきましては 27 ページ、3 款民生費 2 項児童福祉費において、手当給付費ほか事務経費を同額計上しております。

次に、受診率の低い女性特有のがん検診の受診を促進するために実施する事業につきましては、その交付額を 9 ページに記載のとおり 250 万 3,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては 29 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費において予防費へ検診委託料ほか事務経費を同額計上しております。

次に、安全・安心の実現など、将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施するため交付される地域活性化・経済危機対策交付金、並びに地域における公共投資を円滑に実施するため交付される地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域住宅交付金に関連する事業につきましては、その交付額を 9 ページ及び 10 ページにそれぞれ 2 億 1,621 万 1,000 円、2,600 万円、1,579 万円を計上しておりますが、その対象経費につきましては 17 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費において財産管理費へ不用公共施設除却工事及び庁舎補修工事並びに市民への賃貸車庫に係るシステム整備経費を、18 ページ、企画費において温泉の源泉施設の改修に係る手数料及び工事費をそれぞれ計上しております。

26 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費において市民研修センターの正面入口ドア改修経費を計上しております。

29 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費において共同浴場費へ各浴場に係る機械設備修繕経費を、30

ページ、2 項清掃費においてはじん芥処理費へ埋立処分場の延命化やごみの分別収集を実施していくために必要な委託経費のほか、施設整備及び車両購入経費を、また、し尿処理費へ老朽化した平和し尿処理場の維持に必要な機器修繕経費をそれぞれ計上しております。

31 ページ、6 款農林業費 1 項農業費においては農業研修センタートイレのバリアフリー化及び簡易水洗化に係る工事費を計上しております。

36 ページ、8 款土木費 4 項住宅費においては公営住宅入居者の生活に支障が生じないように一般修繕経費を増額するほか、屋上防水並びに浴室改修に係る工事費を追加し、また、夕張市火災予防条例に基づく防災警報器取り付け経費を計上しております。

37 ページ、9 款 1 項消防費において消防署費へ新型インフルエンザ対策としてマスクなどの消耗品費を、消防施設費へドクターヘリポート場などの消防施設整備経費や小型動力ポンプ付水槽車の整備経費をそれぞれ計上しております。

38 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費においては、一般管理費へ児童・生徒の通学時の安全確保を図るためのバス待合所設置工事費を、41 ページ、5 項保健体育費において文化スポーツセンター費へボイラー設備やバスケットゴールなどの施設整備経費をそれぞれ計上しております。

以上により、地域活性化・経済危機対策交付金及び公共投資臨時交付金並びに地域住宅交付金に関連する歳出の総額は、3 億 551 万 4,000 円になるものであります。

続きまして、国の補正予算で措置され北海道に積み立てられた基金からの交付金を活用して実施する事業についてご説明申し上げます。

まず、地球温暖化対策等の環境対策推進事業へ交付される地域環境保全対策費等補助金につきましては、その交付額を 12 ページに記載のとおり 210 万円計上しておりますが、その対象経費につきましては 26 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費において市民研修センター費へ暖房機器などの省エネ改

修工事に係る実施設計費を計上するものであります。

次に、非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出するための事業に交付される緊急雇用創出事業交付金につきましては、その交付額を 12 ページに記載のとおり 512 万 9,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては 17 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費において企画費へ市に引き継がれた貴重な炭鉱資料を整理し、今後の活用を図るための臨時職員雇用経費ほか事務経費として 359 万 3,000 円を、36 ページ、8 款土木費 4 項住宅費において住宅管理費へ市営住宅再編を進めるに当たり、移転対象者への意向調査等の情報整理に係る臨時職員雇用経費として 153 万 6,000 円をそれぞれ計上するものであります。

以上、経済危機対策に関する国の補正予算に関連して計上する経費についての説明を終わります。

16 ページに戻ります。

次に、ただいまご説明申し上げました以外の主な経費についてご説明申し上げます。

はじめに、各款項にわたって計上されております人件費についてご説明申し上げます。

市民への行政サービスを維持するため、行政執行体制の確保を図る観点から、現行 2 ヶ月の削減となっております期末勤勉手当について、支給月数の 1 ヶ月復元を行うために年末手当及び共済費を合わせ 3,627 万円を計上するとともに、本年 4 月の人事異動により生じた現行の配置にあわせて、給料、職員手当等、共済費におけるそれぞれの節区分において経費の組み替えを行うものであります。なお、職員手当等の明細につきましては、44 ページ、45 ページに記載のとおりであります。

続きまして 16 ページ、1 款 1 項議会費につきましては、財政再生計画の策定に向けた議会と市民の意見交換を行うための地域懇談会に係る会場借料を計上するものであります。

17 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、土地の売却に係る測量調査委託料のほか、昨

年度売却した公有財産について工事の支障となる地下埋設物が発見されたことに伴う損害賠償金を、また、18 ページ、企画費において幸福の黄色いハンカチ基金を活用した特定団体への助成金をそれぞれ計上するものであります。

20 ページ、3 項徴税費につきましては、昨今の企業経営環境の悪化に伴い、市税の過年度還付に伴う還付加算金を計上するものであります。

23 ページ、6 項統計調査費につきましては、全国消費実態調査における調査協力者への報酬を減額し、謝礼に組み替えるものであります。

25 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、対象者の増加による障害者自立支援法に基づく更生医療給付費並びに養護老人ホーム夕張みどりの園が新たに特別加算支給対象施設となったことに基づく養護老人ホーム入所者扶助費をそれぞれ追加計上するものであります。なお、繰出金につきましては各特別会計との関連において計上するものであります。

29 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、各特別会計への繰出金を計上するものであります。

31 ページ、6 款農林業費 1 項農業費につきましては、農業経営基盤強化促進法の特定法人貸付事業を活用した農地貸付事業に係る農地借料を計上するものであります。

32 ページ、7 款 1 項商工費につきましては、第 3 セクターの破産に伴う損失補償について後年次の利子負担軽減を図るため、一部繰上償還に要する経費を計上するほか、夕張市新産業創造等事業助成金交付要綱に基づき、新たな産業の創造等に資する事業に対して企業への助成を行うための経費を追加計上するものであります。

34 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、市道工事に伴い発生した損害賠償金を計上するものであります。

38 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては、今年度末をもって閉校となる 3 中学校の閉

校記念事業に対する助成経費を計上するものであります。

42 ページ、12 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、平成 20 年度障害者自立支援給付費の確定に伴う、国及び道に対する過年度過誤納還付金及び昨今の企業経営環境の悪化に伴い発生した市税の過年度過誤納還付金を計上するものであります。

43 ページ、13 款 1 項繰上充用金につきましては、今回補正を行う事業の財源として充当しようとするものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、高齢者・子育てに配慮した行政施策として、家族介護世帯及び乳幼児世帯へゴミ袋の無料配布を行うために、それに見合う手数料収入を減額するほか、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 411 億 6,075 万 1,000 円となるものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、期末勤勉手当における支給月数の 1 ヶ月復元に係る人件費、被保険者証更新手数料及び後期高齢者支援金などの支払い額確定に伴う経費を計上するほか、後期高齢者医療事業に係る特定健康診査経費を減額するものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2,330 万 6,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

11 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、人件費のほか、システム変更に伴う被保険者証更新手数料を計上するものであります。

12 ページ、3 款 1 項後期高齢者支援金等及び 13 ページ、5 款 1 項老人保健拠出金につきましては、平成 21 年度支払い額の決定を受け、それぞれ増、減額するものであります。

14 ページ、8 款 1 項保健事業費につきましては、後期高齢者医療事業会計において実施する特定健康診査に係る予算を当該事業会計に組み替えるために減額するものであります。

15 ページ、9 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、平成 20 年度退職者医療交付金の精算に伴う還付金を計上するものであります。

16 ページ、10 款 1 項繰上充用金につきましては、今回補正を行う事業の財源として充当しようとするものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する所要の財源について計上するほか、歳入欠かん補填収入を減額し、収支均衡を図るものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 22 億 8,342 万 1,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましては、期末勤勉手当における支給月数の 1 ヶ月復元に係る人件費を計上し、その歳入については一般会計からの繰入金を同額計上するものであります。

これにより、1 ページ第 1 条、歳入歳出予算の補正は 23 万 1,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 14 億 2,303 万 5,000 円となるものであります。

以上で公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、期末勤勉手当における支給月数の 1 ヶ月復元に係る人件費、経済危機対策に関する国の補正予算における地域介護・福祉空間整備事業及び緊急雇用創出事業に関連する経費を計上するほか、介護給付費負担金等の精算に伴う還付金を計上するものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2,262 万 1,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事

項別明細の歳出からご説明申し上げます。

はじめに、経済危機対策に関する国の補正予算に関連して計上する経費についてご説明申し上げます。

まず、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進を図ることを目的として交付される地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金につきましては、その交付額を 6 ページに記載のとおり 261 万円計上しておりますが、その対象経費につきましては 11 ページ、2 款保険給付費 5 項特別対策事業費において既存小規模福祉施設へのスプリンクラー設備整備費に対する補助金を同額計上しております。

次に、国の補正予算で措置され北海道に積み立てられた基金から交付される非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出するための緊急雇用創出事業交付金につきましては、その交付額を 7 ページに記載のとおり 60 万 7,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては 12 ページ、4 款地域支援事業費 2 項包括的支援等事業費において介護予防事業を重点的・効果的に実施するため、要介護となる原因疾病の調査・分析に係る臨時職員雇用経費を計上しております。

以上、経済危機対策に関する国の補正予算に関連して計上する経費についての説明を終わります。

10 ページに戻ります。

次に、ただいま申し上げました以外の経費についてご説明申し上げます。

10 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、人件費に係る経費を計上するものであります。

13 ページ、6 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、地域支援事業費交付金及び介護給付費負担金の精算に伴う還付金を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、ただいま申し上げました経費のほか、歳出における人件費及び還付金の見合いの財源として繰入金を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 4,070 万 5,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 15 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては一般会計と同様、夕張市財政再建変更計画に基づく予算の補正を行おうとするものであります。

今回の補正は、市立診療所前の敷地において地下埋設排水管の断管により汚水が地中に流れ出したことに伴う補修工事費を計上し、その歳入については一般会計からの繰入金と同額計上するものであります。

これにより、第 1 条歳入歳出予算の補正額は 126 万円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 7 億 7,360 万 2,000 円となるものであります。

以上で診療所事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 16 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては、期末勤勉手当における支給月数の 1 ヶ月復元に係る人件費及び後期高齢者医療広域連合からの受託事業である特定検診に係る予算を国民健康保険事業会計から組み替え計上し、その歳入については一般会計からの繰入金を同額計上するものであります。

これにより、1 ページ第 1 条、歳入歳出予算の補正額は 93 万円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 5,420 万 9,000 円となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 17 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましては、1 ページ第 2 条は本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち、支出について年末手当の 1 ヶ月復元により第 1 項営業費用を補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 9 条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 18 号夕張市職員給与条例の一部改正についてであります。本案は平成 18 年度末以降、市職員の退職傾向が続き、行政執行体制の維持が困難となっている状況を鑑み、職員の待遇を速やかに改善する必要があり、期末勤勉手当の削減月数を現行の 2 ヶ月から 1 ヶ月に復元するため、夕張市職員給与条例の一部改正をしようとするものであります。

以上、議案第 11 号ないし議案第 18 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 8 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 7、議案第 19 号個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 19 号個別外部監査契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本市は、年度内に財政再生計画及び経営健全化計画を定めるに当たり、個別外部監査契約に基づく監査によることについて、去る 9 月 16 日に議決をいただいたところであります。その場合、地方自治法第 252 条の 41 第 4 項で準用する同法第 252 条の

39 第 5 項の規定に基づき、個別外部監査の要求に係る事項についての個別外部監査契約を一の者と締結しなければならないこととされております。

その際、契約に定めようとする事項についてであります。契約の目的は市税及び各種施設使用料の徴収事務並びに公共下水道事業会計の経営健全化についての監査及び監査の結果に関する報告とし、契約の方法及び契約の相手方につきましては、監査事項を勘案し、地方自治法で規定する外部監査契約を締結できる者のうち公認会計士の資格を有する者が適当と判断し、日本公認会計士協会北海道会の協力を得て人選を進めてまいりましたが、直近の普通地方公共団体の外部監査の経験が豊富であり、最も実態に即した夕張市の財政の再生に資する助言等が期待できる庄司正史氏との随意契約とするものであります。

契約の金額は予算の範囲内である 300 万円を上限とする額、費用の支払方法は監査結果報告提出後に一括払い、契約の期間は平成 21 年 11 月 30 日までとし、地方自治法第 252 条の 41 第 4 項で準用する同法第 252 条の 39 第 6 項の規定により、あらかじめ契約の締結について監査委員の意見を聴き、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 8、議案第 20 号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 20 号夕張市公平委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員である長江和男さんが本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに永沼誠一さんを選任することについて同意を得ようとするものであります。

永沼さんの略歴を申し上げます。

永沼さんは昭和 24 年 2 月 5 日生まれ、60 歳であります。

昭和 42 年 3 月、北海道立夕張南高等学校を卒業され、農業に従事し、平成 7 年 3 月、夕張市農業協同組合専務に就任、平成 13 年 4 月、夕張市農業協同組合代表理事組合長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 9、議案第 21 号市職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 21 号市職員懲戒審査委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、委員であります寺江和俊さん並びに秋葉政博さんが任期満了となったことから、その後任と

して両氏を再度選任することについて同意を得ようとするものであります。

なお、両氏の略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第10、認定第1号平成20年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成20年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成20年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成20年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成20年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成20年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成20年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号平成20年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成20年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上9案件一括議題といたします。

本9案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、平成 21 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました認定第1号ないし第9号の平成20年度各

会計決算の認定についての9案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に搭載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

審査は冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに順を追いながら精査し、最後に各証書類について慎重な照査を行ったところであります。

その結果、認定第1号ないし第9号の9案件については全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第1号ないし第9号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとするものです。

本9案件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本9案件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第11、報告第2号ないし第5号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わ

ります。

●議長 山本勝昭君 日程第 12、報告第 6 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 6 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、一般競争入札により平成 21 年 2 月 26 日付けで株式会社花畑牧場へ売却した旧黄色いリボン建物及び敷地において同社が敷地内に物販及び飲食のための施設の建設工事を実施した際に、地中に埋まっていたコンクリート片やがれきなどの地下埋設物が工事実施に支障を与えたことに対して、公有財産売買契約書第 9 条の規定による土地のかしにより生じた損害額が決定したため、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 13、意見書案第 1 号道路の整備に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 3 回定例夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 1 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 新 山 純 一

夕張市議会 議 員 加 藤 喜 和